

令和 6 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人

郡山清和救護園

令和 6 年度 法人事業報告

令和 6 年度は、当法人が、これまで担ってきたセーフティネットとしての役割を果たしつつ、地域社会より求められる多様な福祉ニーズや期待に応えるために、次の事項について努力いたしました。

◎基本方針

- (1)インクルージョン等の基本的理念の徹底
- (2)地域生活支援への取り組み
- (3)社会貢献への取り組み
認定生活困窮者就労訓練事業ならびに
郡山市参加支援事業(にこやかサロン)等の充実
- (4)福祉サービスの質の向上と人材育成
- (5)法人・施設の健全経営のための基盤づくり

I. 評議員会の開催

評議員会は次の通り、ご承認をいただきました。

令和 6 年 6 月 14 日(金)

報告・令和 5 年度 事業報告について

議題・令和 5 年度 計算書類等及び財産目録の承認について

II. 理事会の開催

理事会は(1)(2)(3)(4)(5)(6)について、それぞれご承認をいただきました。

(1) 第 1 回・令和 6 年 5 月 30 日(木)

議題・令和 5 年度 事業報告承認について

- ・令和 5 年度 計算書類等及び財産目録の承認について
- ・旅費規程の一部改正について
- ・令和 6 年度 定時評議員会召集の承認について
- ・その他
 - ・郡山市第九次介護保険事業計画(令和 6 年度～令和 8 年度)における介護保険施設の公募について
 - ・令和 6 年度公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成による福祉車輛の補助申請について
 - ・郡山せいわ園 駐車場等の環境整備について
 - ・希望ヶ丘ホーム キュービクル式高圧受変電設備改修について

- ・永年勤続表彰について
- ・その他

(2) 第2回・令和6年7月11日(木)

議題・令和6年度 第1次収入支出補正予算案について

- ・第九次郡山市介護保険事業計画に基づく令和6年度介護施設整備事業者の募集について
- ・郡山せいわ園 駐車場・通路等の整備について
- ・郡山せいわ園 車輛の購入について
- ・新評議員候補について
- ・その他
 - ・国土調査について
 - ・その他

(3) 第3回・令和6年11月20日(水)

報告・理事長・業務執行理事並びにきらきらげんき保育園長よりの、上半期（4月～9月）職務執行報告について

- ・令和6年度 社会福祉法人上半期内部監査について
- ・郡山せいわ園 駐車場改修工事の進捗状況について
- ・第九次郡山市介護保険事業計画の進捗状況について

議題・給与規則の一部変更について

- ・令和6年度 第2次収入支出補正予算案について
- ・公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団による令和6年度福祉車輛助成金の交付決定について(希望ヶ丘ホーム)
- ・福島県魅力あふれる保育環境づくり支援事業補助金について
- ・希望ヶ丘ホーム キュービクル式高圧受変電設備改修について
- ・障害者総合支援法に基づく「みんなのいえ」(外部サービス型共同生活援助)運営規程の一部変更について
- ・その他

(4) 第4回・令和7年1月21日(火)

報告・令和6年度 郡山市補助事業地域密着型サービス事業所整備事業の決定について

- ・希望ヶ丘ホーム キュービクル(高圧受変電設備)改修工事について
- ・郡山せいわ園 別館キュービクル(エアコン増設に伴う電源工事)

改修工事について

議題・令和 6 年度 郡山市補助事業地域密着型サービス事業所整備
事業の今後の進め方について

- ・令和 6 年度 郡山市補助事業地域密着型サービス事業所整備
事業の設計委託業者選定について
- ・その他
 - ・今後の理事会の日程について
 - ・その他

(5) 第 5 回・令和 7 年 2 月 26 日(水)

報告・第 34 回「福祉 QC」全国発表大会について

- ・希望ヶ丘ホームキュービクル(高压受変電設備)改修工事の
入札結果について
- ・郡山せいわ園 別館キュービクル(エアコン増設に伴う電源工事)
改修工事の入札結果について

議題・令和 7 年度 事業計画案について

- ・令和 7 年度 収入支出予算案について
- ・令和 6 年度 第 3 次収入支出補正予算案について
- ・給与規則の一部変更について
- ・郡山せいわ園の職員等に対する特別一時金の支給について
- ・その他
 - ・令和 6 年度 郡山市補助事業 地域密着型サービス事業所整備
事業の進捗状況について
 - ・その他

(6) 第 6 回・令和 7 年 3 月 26 日(水)

報告・業務執行理事・きらきらげんき保育園長・理事長よりの、
下半期（10 月～3 月）職務執行報告について

議題・令和 6 年度 第 4 次収入支出補正予算案について

- ・苦情解決委員会の第三者委員の選任について
- ・各種規程関係の一部変更について
 - ①有期契約職員就業規則
 - ②育児休業等に関する規則
 - ③介護休業等に関する規則
- ・その他
 - ①令和 6 年度 郡山市補助事業 地域密着型サービス事業所

- 整備事業の進捗状況について
- ②今後の理事会等の日程について
- ③その他

Ⅲ. 評議員選任・解任委員会の開催

評議員選任・解任委員会は次の通り、ご承認をいただきました。

令和 6 年 7 月 24 日(水)

議題・新評議員の選任について

Ⅳ. 監事会の開催

監事会は(1)(2)の通り、それぞれ開催いたしました。

- (1) 第 1 回・令和 6 年 5 月 15 日(水)・16 日(木)

令和 5 年度 法人本部及び施設の事業報告ならびに会計等資金収入
支出決算についての監査の実施。

- (2) 第 2 回・令和 6 年 10 月 28 日(月)・30 日(水)

令和 6 年度前期 各施設の事業推進の進捗状況及び会計等についての
監査の実施。

Ⅴ. 事業の推進

事業の推進 1 から 12 について、それぞれ事業の推進を図りました。

1 第一種 社会福祉事業

- (1) 救護施設 郡山せいわ園の経営

- ・救護施設居宅生活訓練事業
- ・保護施設通所事業の実施
- ・保護施設一時入所事業の実施

- (2) 養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームの経営

2 第二種 社会福祉事業

- (1) 障害福祉サービス事業の経営

- ・グループホーム「みんなのいえ」の経営

- (2) 老人福祉法に基づく老人居宅介護等事業の経営

- ・希望ヶ丘訪問介護事業所の経営

- (3) 児童福祉法に基づく小規模保育事業の経営

- ・きらきらげんき保育園の経営

3 公益を目的とする事業

- (1) 希望ヶ丘居宅介護支援事業所

- (2) 特定施設入居者生活介護の経営
- (3) 認定生活困窮者就労訓練事業の経営

4 社会貢献事業の推進

(1) にこやかサロンについて

郡山市参加支援事業の受託にて、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする方々に対して、「にこやかサロン」を開催し、月 3 回、希望ヶ丘ホーム(地域交流ホール)にて、新型コロナウイルス等感染症予防対策を十分に行いながら実施しました。

また、郡山市参加支援事業の連絡会については、令和 6 年 9 月 26 日(木)、令和 7 年 3 月 18 日(火)の計 2 回地域協力者、法人役職員の皆様にお集まりいただき開催致しました。次年度は、さらなる充実を図り、取り組んでいきたいと思っております。

<令和 6 年度 にこやかサロン 事業実績>

実施場所	実施回数	利用延べ人数
希望ヶ丘ホーム (地域交流ホール)	38 回	111 名

令和 7 年 3 月 31 日現在

(2) 中間的就労支援事業について(認定生活困窮者就労訓練事業)

令和 6 年度は、新型コロナウイルス等感染症予防のため、実施できませんでしたが、次年度は感染症予防対策に十分に取り組んだ上で実施できるよう計画をしていきます。

5 権利擁護について

利用者の皆さんの人権を尊重し、法人全体で個人の尊厳を図りながら、虐待防止や個別支援計画等に基づいた適切な福祉サービスを提供するために全力で取り組みました。

6 新型コロナウイルス等感染症予防対策の取り組みについて

新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス（感染性胃腸炎）等の各種感染症の予防のため、全施設および全職員で感染症予防対策等を徹底するとともに、福祉職員としての自覚を持った行動をし、ウイルスを施設に持ち込まないよう最大限努めました。次年度も感染症予防対策にしっかりと努めて参ります。

7 働きやすい職場づくりをめざして

令和2年度より運用を開始したキャリアパス制度を活かして、職員一人ひとりが個々の能力を発揮し希望と誇り、使命感をもって働き続ける職場を目指して、法人施設の将来を担う職員の育成に努めました。また、職員の勤務シフト等の効率化やワークライフバランスをふまえ、職場環境の改善に取り組み、福利厚生センターのソウェルクラブや郡山市勤労者互助会等の充実した福利厚生制度に加入し、働きやすい職場づくりに努めました。

8 職員研修ならびにカイゼン活動等の充実

福祉サービスの質の向上と職員育成を目的に「福祉QC」サークル活動に取り組みました。

今年度は、第6548回QCサークル東北支部総合大会において救護施設郡山せいわ園が『優良賞』を受賞しました。さらに、第34回「福祉QC」全国発表大会において養護老人ホーム希望ヶ丘ホームが『優秀賞』を受賞する等、日ごろのカイゼン活動に対して、全国の皆様方より高い評価をいただきました。

9 防災対策等の充実

平成23年の東日本大震災および令和6年能登半島地震等の教訓を活かして、利用者の皆さんの安心・安全を守るため、災害時等に強い福祉施設を目指し、利用者の皆さんが災害時に避難できる場所の確保や非常食の備蓄を含め防災対策の充実に努めました。

また、災害発生時等の緊急事態の際に迅速な対応ができるよう、業務継続計画(BCP)の策定・見直しを進め、実効性を高めていけるよう努めました。

10 福祉サービス第三者評価の受審準備について

平成20年度に福祉サービス第三者評価を受審しましたが、更なる福祉サービスの質の向上を図るために、業務マニュアル等の見直しに努め、引き続き受審に向けて準備を進めて参りました。

11 地域密着型サービス事業所の開設準備について

令和6年度郡山市補助事業地域密着型サービス事業所整備事業者として12月6日決定通知をいただきました。高齢者の方々が住み慣れた地域で、いつまでも元気でいきいきと暮らせる環境の整備等に取り組み、郡山市の介護サービスの一翼を担っていくことを目的に、令和8年4月1日の地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活

介護、地域密着型通所介護）の開設に向けて引き続き準備を進めて参ります。

1 2 法人中長期計画検討について

法人中長期検討委員会を計7回開催し、大きく変動する福祉業界の中で、当法人として3年先・5年先・10年先等の中長期を考慮し、これからの“あり方”・“課題”等について話し合いを進めて参りました。その結果、多様化する福祉ニーズに対応できるよう、地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護）の令和8年4月1日開設に向けての準備や、5年先には障害者総合支援法に基づくグループホーム「みんなのいえ」の運営の見直し、10年先には養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームの建物老朽化に対する対応等の法人の課題について、法人中長期計画の検討を進めて参りました。

令和6年度 郡山せいわ園 事業報告

本年度も基本理念である“地域のなかで、地域とともに、自分らしくいきいきと”をふまえて、当施設の“利用者の皆さん本位のサービスの提供”と地域の皆さんに“信頼される施設づくり”をテーマに鋭意努力してまいりました。さらに、施設利用者の皆さん及び地域の皆さんに“しあわせ・よろこび・満足”そして、“信頼”をいただける施設経営及び福祉サービスの提供を目指し、次の諸事業を実施いたしました。

☆重点事項☆

1、権利擁護について

- (1) 虐待などの権利侵害防止と早期発見を実践できるよう、各地で発生した虐待事例の収集と職員に対しその情報の周知等を行ない、職員自身が支援に向かう姿勢等を見直す機会を設ける事で、虐待防止に対する意識を高めました。またジェントルティーチング※1等の理念を基底とし、利用者の皆さんへの質の高い福祉サービスの提供に努めました。
- (2) 令和6年10月25日(金)、東洋英和女学院大学 名誉教授 石渡 和実 先生をお招きし、『社会福祉施設における権利擁護について～「優生思想」※2から「地域共生社会」の実現へ～』をテーマに研修会を実施しました。障害者・高齢者虐待等についての知識等の定着と、虐待防止の取り組みの重要性について等、職員の意識向上に努めました。

※1 ジェントルティーチングとは

ジェントルとは、やさしさや、穏やかなという意味、ティーチングとは、教える、伝えるという意味です。人間は、日常の生活を通してほのぼのとした思いや、やさしい記憶などの良い経験を積み重ねていくことで、ジェントルティーチングの4つの柱“安心と安全”・“人間的な関わりを持つこと”・“信頼されていること”・“信頼すること”をもとに「よりよい人間関係」を築いていくことができるという考え方です。

※2「優生思想」とは

身体的、精神的に秀でた能力を有する者の遺伝子を保護し、逆にこれらの能力に劣っている者の遺伝子を排除して、優秀な人類を後世に遺そうという思想で、人種差別や障害者差別といった問題につながる可能性のある思想であると議論されています。

2、カイゼン活動について

- (1) 「利用者本位の福祉サービス」の基本理念をしっかりと踏まえ、施設をあげて継続的に全員参加で、福祉 QC 活動を中心としたカイゼン活動に取り組みました。また、カイゼン活動の実践を通して、多様化するニーズへ迅速かつ効果的に対応できる人材育成に努めました。
- (2) 福祉 QC サークル活動を積極的に推進し、法人内の「福祉 QC」発表大会、「福祉 QC」全国発表大会や、日本科学技術連盟主催の QC サークル大会等に参加し、更なる向上を目指しました。

*令和6年度のサークル活動は以下の通りです。

① 令和6年7月5日

第 6548 回 QCサークル東北支部総合大会

(主催:QC サークル東北支部)

会場:岩手県北上市 文化交流センターさくらホール

サークル名:せいわガンバローズ

テーマ:シクシクことばよ さようなら トレーニング！

～利用者の皆さんのキラキラことば増量計画～

地区推薦の部 優良賞 受賞

② 令和6年8月 23 日

第 6563 回 QCサークル福島地区大会

(主催:QC サークル東北支部 福島地区)

会場:日産自動車いわき工場 お客様ホール

サークル名:せいわガンバローズ

テーマ:「皆さん、ごはんですよー！」「はーい！！」

～こころもからだも満タンに～

優良賞 受賞

③ 令和6年 12 月 2 日

第 34 回 『福祉 QC』全国発表大会

(主催:日本福祉施設士会)

会場:東京都千代田区 全国社会福祉協議会 5 階会議室

サークル名:せいわガンバローズ

テーマ:クスリと仲良く安全に♪～不安を安心に、曇り顔を晴れやかに～

優良賞 受賞

- (3) 令和7年3月14日(金)、QC サークル神奈川地区顧問 尾辻 正則 先生をお招きし、「“魅力あるカイゼン活動をするために”～QC サークルよもやま話～」をテーマに研修会を実施しました。

3、新型コロナウイルス等感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎などの各種感染症予防のため、随時地域の感染状況やその予防についての情報を更新し、また感染症予防マニュアルの見直しを図り、それらを用いてガウンテクニックやゾーニング等の感染症対応法について情報共有を図る等、各種感染症に対しその予防に最大限に努めました。日頃より利用者の皆さんへ手洗い・消毒・マスクの正しい着用等についての声掛け・支援を行ない、職員は手洗い等のこれらの基本的な感染症予防対策に加え、環境衛生(床や手すり等の定時消毒や換気等)の実施を徹底するように努めました。その結果、利用者の皆さんならびに職員誰一人として感染することなく元気にお過ごしいただくことができました。今後も継続して感染症予防に努めて参ります。

4、多目的ホールの活用について

令和4年度に竣工した多目的ホールにて、施設内作業や調理訓練、各種研修会、園内行事、各種クラブ活動等を行いました。本年度より、地域の皆さま・地域小学校さん等との各種交流会等を少しずつ再開し、それらの会場として多目的ホールを活用することで、感染症予防に十分に取り組みながら、より充実した日中活動支援を実施できるよう努めました。今後も各種感染症予防に取り組みながら、それぞれの活動を活発に行なえるよう、多目的ホールを活用して参ります。

☆事業内容☆

本年度も“生活自立と生きがいの確立”を基本目標として、“個別支援計画”に基づき、利用者の皆さん一人ひとりの意向を尊重して、多様なニーズを踏まえたサービスを提供するために、次のような支援・援助を行いました。

1 生活支援自立について

- (1) 利用者の皆さん一人ひとりの能力に応じたグループ別の生活支援(身だしなみ支援・機能訓練等)や作業訓練(畑作業・タオル、箸、リースボックス作業等)等を通じて、毎日の生活が元気に送れるよう支援しました。

- (2) 利用者の皆さんの高齢化等による身体機能低下の回復・維持・予防のため、毎日ラジオ体操・歩行運動を実施しました。また、毎週木曜日には理学療法士の指導によるリハビリを実施し個人の身体状況に合わせたリハビリメニューの確認や、車椅子や歩行器などの介護用品の使用の検討・確認を行いました。
- (3) 心のケアを必要とする方々への支援のため、嘱託医との連携を密に図り支援を行なうと共に、精神保健福祉士や社会福祉士の資格を有する職員等が行なう個別面談(ホットサロン)の実施等を通して、心穏やかに安心した生活が送れるよう努めました。
- (4) 地域交流や各種行事については、新型コロナウイルス等感染症予防を図り実施しました。

***令和6年度に実施した行事は次の通りです。**

- 4 月 ・お花見ドライブ旅行
(白河方面、猪苗代方面、郡山市内に分かれ、全4班で実施)
・農の始め
- 5 月 ・端午の節句
・お楽しみ会(月 3 回)
- 6 月 ・春のドライブ旅行
(福島空港、開成山公園に分かれ全 6 班で実施)
- 7 月 ・七夕
・お楽しみ会(月 3 回)
・小泉小学校さんとの交流会(多目的ホール)
・福島県退職公務員連盟郡山支部女性部さんご慰問
- 8 月 ・供養祭(お盆)
・納涼祭
・お楽しみ会(月 3 回)
- 9 月 ・敬老会
・供養祭(お彼岸)
・お楽しみ会(月 3 回)
- 10 月 ・秋の買い物ドライブ旅行
(ザ・モール郡山店へ 全6班で実施)
- 11 月 ・模擬店お楽しみ会(月 2 回)
・ニデックプレシジョン労働組合郡山支部さんとの交流会

- 12 月 ・白岩小学校さんとの交流会(多目的ホール)
 - ・クリスマス会
 - ・農の納め
 - ・郡山北ライオンズクラブさん餅つきご慰問

- 1 月 ・新年会
 - ・お出かけお食事会(よしの食堂)

- 2 月 ・節分
 - ・お出かけお食事会(よしの食堂)

- 3 月 ・ひな祭り
 - ・供養祭(お彼岸)
 - ・お出かけお食事会(よしの食堂)

他に、避難訓練・誕生会・夢喫茶・各クラブ活動等を毎月実施しました。

2 健康にすごすために

- (1) 利用者の皆さんの定期健康診断(6月・12月)や、インフルエンザ予防接種(11月)、8回目新型コロナワクチン接種(11月)、を実施し、日々の通院管理等を行ない個人に合わせた健康管理・疾病予防に努めました。
- (2) 利用者の皆さん一人ひとりに健康の大切さを理解していただき、心身ともに充実した日常生活を送れるように1日3回の検温等で身体不調の早期発見・治療に努めました。
- (3) 嘱託医や協力医療機関等の多職種と連携のもと健康維持に努めました。
- (4) 熱中症、脱水症、尿路感染症、多飲水による低ナトリウム血症等の予防のため、管理栄養士等と連携し、個人の状況に合わせた効果的な水分補給の実施や摂取量の把握に努め、健康管理を行ないました。

3 おいしく楽しく食事をするために

“健康でおいしい楽しい食事”を目標とし、献立作成には創意工夫・改善を加え、旬の素材を使用し、自然の恵みや四季の変化を利用者の皆さんに食を通して感じ、楽しんでいただきました。

- (1) 安全に食事をするために

日々変化する利用者の皆さんの身体状況を把握し、普通食、一口食、ソフト食、ミキサー食等のきめ細やかな食事形態を準備し、適時食事形態が利用者の皆さん個人に合っているかについて管理栄養士・医務・相談員が連携を

図り見直し、安全に食事を召し上がっていただけるよう努めました。また、引き続き感染症予防及び拡大防止対応のため、2部制で食事準備をさせていただき、密集・密閉・密接を避けるため、スペースを確保したテーブルの配置や飛沫防止 アクリル板の活用、食堂内の衛生清掃等、感染予防を意識した環境づくりを行いました。

(2) 楽しく食事をするために

「おいしい食事をつくる委員会」を通して、利用者の皆さんの声を献立作成に活かせるように努めました。また9月・3月の2回嗜好調査を実施し、利用者の皆さんの希望などを取り入れながら献立を工夫し、食事の時間がより楽しくなるように努めました。また“オーダーメニューの日”や“パンバイキング”等を準備し、日々の食事がより一層楽しくできるように努めました。

(2) 非常災害発生時に備え、常に適正な食事が行えるように非常食を確保し(5日分)、管理に努めました。

4 安心してご生活いただくために

(1) 今年度も火災・地震・水害等様々な非常災害を想定した避難訓練を実施し、利用者の皆さんと職員に対して危機意識の啓発を行ないました。また、防災設備の保守点検や火気取り締まりの徹底を図り、水害時の社会福祉施設避難計画の策定等を行いました。さらに、災害発生時等に迅速な対応ができるよう、随時業務継続計画(BCP)の見直しを進めました。

(2) 郡山地方広域消防組合主催 第51回自衛消防操法大会(10月)が開催され、2人操法・2号消火栓の部に出場し、“準優勝”を受賞しました。操法の習得により防災意識の更なる向上につながりました。

(3) 令和6年8月16日 台風7号発生時、郡山市より福祉避難所開設準備依頼を受け、準備を進め待機いたしました。その後、市内の台風被害なく開設依頼は解除されました。

5 利用者の皆さん・地域社会から信頼される施設をめざして

“利用者の皆さんに・地域社会の多くの人々に信頼される施設づくりを目指して”より一層の施設機能充実のために、次の事項に努めました。

(1) 福祉サービスの質の向上について

「お客様に満足を 仕事に喜びを」のテーマのもと、虐待防止委員会やスキルアップ委員会等、活発な各種委員会活動を通して、福祉サービスの質の向上に努めました。

(2) 地域にねざした施設づくりについて

新型コロナウイルス等感染症予防を図りながら、地域小学校の児童の皆さんとの交流等の一部を再開いたしました。また今年度も地域の卒園児・卒業生の皆さんへコサージュ等をお届けいたしました。

(3) 保護施設通所事業・保護施設一時入所事業の充実について

利用者の皆さんの地域生活移行の推進を積極的に図るため、保護施設通所事業・保護施設一時入所事業の更なる充実に努めました。保護施設一時入所事業は2名の方にご利用いただきました。

(4) ホームページ等による情報提供及び事業紹介に努め、施設の活動内容等を発信し、地域社会の多くの方々に郡山せいわ園を理解いただくように努めました。3月31日現在、郡山せいわ園ホームページにアクセスいただいた件数は207,277件で、前年度末より3,713件増えました。今後も各種情報発信をタイムリーに行なえるよう努めます。

6 生活困窮者等の支援推進と社会貢献

(1) にこやかサロン設置及び運営について

郡山市参加支援事業の受託にて、養護老人ホーム希望ヶ丘ホームを会場に、法人独自の「にこやかサロン」を運営し、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする方々に対し、安心して参加できる居場所づくりを目指すとともに、民生委員等の地域協力者の方々や関係機関との連携を密にし、より一層地域のニーズに応えていけるよう努めました。

(2) 中間的就労支援の充実について

生活困窮者等に対し、施設が中間的就労等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を目指してきましたが、本年度も新型コロナウイルス等感染症予防のため実施できませんでした。今後、感染状況をふまえて実施を検討いたします。

7 将来を担う職員の育成について

- (1) キャリアパス制度※3を運用し、法人施設の将来を担う活力ある職員の育成に努めました。面談等を通して、各個人のキャリアデザインを支援しました。

※3 キャリアパス制度とは

職員一人ひとりが希望と誇り、使命感を持って働き続けることが出来るように、職員の能力・資格・経験に応じた職位、階層等を定めるもの。また、キャリアパス制度を運用することにより、働きやすく働きがいのある職場になることで、質の高いサービスが提供でき、お客様ならびに職員が笑顔になることができる制度。

- (2) OJT・Off-JT の活性化を図るとともに、専門的な知識や技術と豊かな人間性を備えた質の高い福祉人材の育成に努めました。
- (3) 福島県社会福祉協議会研修センター主催の各種研修会や全国救護施設研究協議大会、東北地区救護施設研究協議大会等の各種研修会に参加し、その研鑽に努めました。
- (4) 希望ヶ丘ホーム、きらきらげんき保育園との情報共有を図り、職員の資質向上に努めました。
- (5) 研修報告会を開催し情報を共有することで、職員全体のレベルアップを図りました。
- (6) 職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等(社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員 等)の取得を目指す職員に対して、組織を通して奨励しました。

職員の主な資格取得状況は次の通りです。

・社会福祉士	7 名
・精神保健福祉士	3 名
・介護福祉士	15 名
・介護支援専門員	5 名
・社会福祉主事	20 名
・管理栄養士	1 名

(令和7年3月31日現在)

8 予算経理について

予算の執行については、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

9 月別利用状況

(単位:名)

定員: 80名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平 均
郡山 せいわ園	86	86	86	86	87	87	88	88	88	87	87	87	87
男性:	43:	43:	43:	43:	44:	44:	45:	45:	45:	44:	44:	44:	44:
女性	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43

令和7年3月31日現在

令和 6 年度 保護施設通所事業 事業報告

事業内容

郡山せいわ園への通所による生活支援・生活訓練等の実施（通所訓練）と職員の居宅等へ訪問による生活支援の実施（訪問支援）を一体的に行い、男性 3 名、女性 6 名に利用していただき、安定した地域生活が送れるよう支援しました。

(1) 通所訓練

① 生活相談支援ならびに作業訓練支援について

安心して地域生活を送るために、利用者の皆さんに寄り添って問題を解決出来るように支援し、困りごとや不安な事についての相談を受けました。また、作業訓練ではリースボックスの組み立て・袋詰め作業等を行いました。役割分担を行ない、それぞれの苦手な工程や一人では行なえない部分をメンバーの方同士で協力し合って取り組む事が出来ました。今後もし自身の役割に責任感を持って取り組める様に支援していきます。

② 健康に関する支援ならびに食事サービス支援について

郡山せいわ園の看護師と連携をはかり、通院支援や健康管理を行うとともに、体力トレーニングを行ない体力の維持向上に努めました。また、健康を考えた栄養バランスの良い食事の提供と助言を行うと共に、管理栄養士の指導のもと調理支援を行いました。調理についての知識や技術の向上がみられており、今後も継続した支援を行っていきます。

③ 外出支援ならびに学習支援について

外出支援については、新型コロナウイルス等感染症予防の面から、買い物や公共交通機関の利用を控えたため、行うことができませんでした。学習支援ではお金の計算や字の読み書き、時計の見方等、地域で生活する上で必要な知識の学習を行いました。

(2) 訪問支援

① 生活支援について

清潔で安全な生活ができるように、衛生・環境の整備や身だしなみの支援等、生活全般についての助言・援助を行いました。生活面の日課で職員の支援が必要な方が多いため、今後、自主的に日課等に取り組んでいただけるようにしていきます。

② 相談支援について

地域で安心して生活できるようにするために、個人面談を行い生活面での困りごとや、悩んでいることについて助言や相談支援をしました。同居するメンバーの方の行動に対する不満や、要望が多く聞かれたため、互いに他者を思いやった行動ができるように支援を行ないました。

令和6年度 保護施設一時入所事業 事業報告

1 事業内容

本事業の実施にあたっては、施設を短期間ご利用いただくことで、精神状態の安定を目指した支援を行い、居宅生活の継続、退院から居宅生活へのステップ、あるいは体験利用による施設生活から居宅生活へのステップへとつなぎました。今年度は、女性2名の利用がありました。

(1) 日常生活支援

体調の回復と栄養バランスを考慮した食事の提供に努めました。また、入浴や衣類交換等の支援を通して、清潔で健康な生活が送れるように努めました。

(2) 健康への支援

一日3回の検温、必要時の服薬・通院支援を行ない健康管理に努めました。

(3) 他利用者の皆さんとのコミュニケーション

よりよい人間関係が築いていけるように、必要に応じて他利用者の皆さんとの関わりについて支援しました。

2 健全な管理・運営

的確な支援が出来るように、支援方法等について措置機関の各福祉事務所と連携を図り、職員間で情報を共有し対応を行ないました。

※令和6年度に一時入所事業を利用された方は次の通りです。

性 別	年 齢	期 間	措 置 機 関
女性	73 歳	令和6年8月16日～令和6年9月14日 (29日間)	会津保健
女性	83 歳	令和6年12月25日～令和7年2月15日 (53日間)	郡山市

以上2名の方にご利用いただきました。

令和 6 年度 グループホーム「みんなのいえ」

事業報告

グループホーム「みんなのいえ」を利用されているお客様が、地域社会において、円滑に潤いある自立した生活を送ることを目標に、次の諸事項を実施いたしました。

1 お客様の相談支援について

お客様の日常生活において、サービス管理責任者を中心に、生活全般に関する相談支援を行いました。また、バックアップ施設の郡山せいわ園による苦情解決システムも活用して連携を図り、迅速な対応に努めました。

2 健康と食事の支援について

お客様の希望とバランスの取れた献立を予算内で作成し、世話人が一緒に調理を行い支援することで、生活習慣病予防や肥満の防止に努めました。毎日の健康を維持するために必要な事柄（1日4回の体温チェック・外傷の処置等）について、随時世話人と連携を図り、支援しました。バックアップ施設である郡山せいわ園の管理栄養士・看護師と連携を図り、通院支援の他、年2回の健康診断やインフルエンザの予防接種などの支援も希望にて行い、健康な生活を送れるよう支援しました。また、新型コロナウイルスを含めた感染症予防として、うがいと手洗いの励行、外出時のマスクの着用と帰宅時の手指の消毒の徹底を図り、支援に努めました。その結果、今年度もお客様に、新型コロナウイルス等感染症に感染することなくお過ごしいただくことができました。今後も感染症予防に取り組んでいきます。

3 外出や外泊の支援について

新型コロナウイルス等感染症の感染予防対策として、お客様に必要な物品などについて希望を伺い、食材等の買い物なども合わせて職員が代行して対応するなど感染症予防を図りながら支援に努めました。また、バックアップ施設の郡山せいわ園とも連携を図り、感染症予防対策を徹底して外出等の機会について支援しました。

4 地域生活等の支援について

新型コロナウイルス等感染症禍のため、町内会等の活動を通じて地域の皆さんと交流を図ることは難しい状況下の中で、個々の趣味等の幅を広げていただけるように情報提供するとともに、郡山せいわ園と連携し、地域小学校等との交流の機会を提供し、充実した潤いのある社会生活が送れるように支援しました。

5 緊急時の対応について

お客様に安心・安全にご生活いただけるように、災害防止についての意識の向上を目指し、定期的な避難訓練及び防火設備の保守点検等に努めるとともに、バックアップ施設の郡山せいわ園との連携を強化し、病気や災害等の緊急時には迅速に対応できるよう、連絡体制等を明確に整備し支援しました。

また、災害発生時等に迅速な対応ができるよう、業務継続計画(BCP)の策定・見直しを進めました。

6 バックアップ施設との連絡調整について

お客様お一人おひとりに合った個別支援計画に基づき、生きがいや希望を持ってご生活いただけるよう支援しました。また、日中通所している郡山せいわ園と連携を密に図り、地域生活の継続が図れるように個別支援計画を踏まえた統一した支援に努めました。

7 財産等の日常生活に必要な援助について

財産等については入居時にお客様の意向をふまえ、財産等を委託される場合には原則的にサービス管理責任者が担当するようにし、その適切な管理に努めました。お客様の収支については承諾を得て銀行手続き等を必要時に代行し、適正な支援を行いました。またその他の必要な手続き等も同様に、随時行いました。

8 職員の資質の向上について

研修会等に積極的に参加し、お客様により良い支援を提供できるよう、資質の向上に努めました。

名 称	定 員	利用人数
みんなのいえ	4 名	3 名
みんなのいえ久保田	5 名	2 名
みんなのいえ陣場	3 名	3 名

令和 7 年 3 月 31 日 現在

令和6年度 希望ヶ丘ホーム 事業報告

当施設は、“利用者本位のサービスの提供”と“信頼される施設づくり”をテーマに次の諸事項を通して、利用者の皆さん及び地域の皆さんに“しあわせ・よろこび・満足”そして“安心・安全・信頼”をいただける施設を目指し、鋭意努力してまいりました。

☆ 重点事項 ☆

1 権利擁護について

- (1) ジェントルティーチング※1の考え方で、業務にあたり、虐待等の権利侵害防止や早期発見に努めるとともに、職員の意識向上を図り、常に利用者の皆さんの人格や権利を尊重し、安心・安全・安寧に生活が送れるよう支援しました。また、虐待防止の研修会を3ヶ月に1回開催し、利用者本位のサービスを提供しました。
- (2) 令和6年10月25日（金）、東洋英和女学院大学 名誉教授 石渡 和実先生をお招きし、『社会福祉施設における権利擁護について～「優生思想※2」から「地域共生社会」の実現へ～』をテーマに研修会を実施しました。障害者・高齢者虐待等についての知識等の定着と、虐待防止の取り組みの重要性について等、職員の意識向上に努めました。

※1 ジェントルティーチングとは

ジェントルとは、やさしさや、穏やかなという意味、ティーチングとは、教える、伝えるという意味です。人間は、日常の生活を通してほのぼのとした思いや、やさしい記憶などの良い経験を積み重ねていく事で、ジェントルティーチングの4つの柱“安心と安全”・“人間的な関わりを持つこと”・“信頼されていること”・“信頼すること”をもとに「よりよい人間関係」を築いていく事ができるという考え方です。

※2 「優生思想」とは

身体的、精神的に秀でた能力を有する者の遺伝子を保護し、逆にこれらの能力に劣っている者の遺伝子を排除して、優秀な人類を後世に遺そうという思想で、人種差別や障害者差別といった問題につながる可能性のある思想であると議論されています。

2 カイゼン活動について

- (1) 「利用者本位の福祉サービスの提供」の基本理念をしっかりと踏まえ、施設をあげて継続的に全員参加で、福祉 QC 活動を中心としたカイ

ゼン活動に取り組みました。また、カイゼン活動の実践を通して、多様化するニーズへ迅速かつ効果的に対応できる人材育成に努めました。

- (2) 福祉 QC サークル活動を積極的に推進し、法人内の「福祉 QC」発表大会をはじめ、「福祉 QC」全国発表大会や、日本科学技術連盟主催の QC サークル大会等に参加し、更なる向上を目指しました。

***令和 6 年度 サークルの活動は以下の通りです。**

①令和 6 年 12 月 2 日

第 34 回「福祉 QC」全国発表大会

(主 催：日本福祉施設士会)

会 場：東京都千代田区 全国社会福祉協議会 5 階会議室

サークル名：ひまわり

テーマ：『3 時だよ！赤ちょうちん始まるよ♪

～お持ち帰りを減らそう～』で

優秀賞を受賞しました。

- (3) 令和 7 年 3 月 1 4 日(金)、QC サークル神奈川地区顧問 尾辻 正則 先生をお招きし、「“魅力あるカイゼン活動をするために” ～QC サークルよもやま話～」をテーマに研修会を実施しました。

3 新型コロナウイルス等感染症への対応について

- (1) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス（感染性胃腸炎）等の各種感染症の予防に努めるとともに感染症マニュアルを定期的に見直し、全職員で感染症予防に最大限努め、安心・安全にご生活していただける環境作りに努めました。また、常に情報収集を行い、適切な対応が出来るように研修会を実施し、職員に周知徹底を図りました。その結果、利用者及び職員の皆さん誰一人として、罹患することなく、お元気に過ごしていただくことができました。
さらに、新しい生活様式を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等への感染を予防しながら、利用者の皆さんの活動の拡充（外出や短時間の買い物等）に努めました。
- (2) インフルエンザ予防接種（11 月）、新型コロナワクチン接種（11 月第 8 回目）を実施しました。

Ⅲ 事業内容

1 毎日を心豊かに自分らしくすごすために

- (1) 利用者の皆さんの身体状況やニーズについて、月1回のケース会議等を行い、各職種間で連絡・調整・共有を図り、個別支援計画に反映させ、適切な介護サービスを支援しました。また、生活自立支援の充実を図り、生きがいをもって生活していただけるように努めました。
- (2) 利用者の皆さんが参加するクラブ活動や各種行事、レクリエーション等の充実を図り、「自分らしくいきいきと」をモットーに、生きがいの持てる、明るく楽しい生活が送れるよう支援しました。また、利用者の皆さんの余暇時間の充実を図り、ADLの維持や認知症予防に努めて、楽しく元気に生活されるよう支援しました。
- (3) 利用者の皆さんの自治会活動をより活性化し、コロナ禍で休止していた自治会の慰労会等を再開し、利用者相互の親睦を図るとともに自律を促しました。また、利用者主体の取り組みを推進し、豊かで潤いのある生活が送れるよう支援しました。
- (4) 利用者の皆さんに食事委員会等に参加していただき、皆さんのニーズの把握に努め、サービスに反映できるように支援しました。

***令和6年度に実施した行事は次の通りです。**

- 4月 ・ さくらまつり（お花見ドライブ等）
- 5月 ・ 端午の節句
・ しょうぶ湯
- 6月 ・ ファッションショー
- 7月 ・ 七夕
・ 第34回福島県養護軽費老人ホーム・ケアハウス連絡協議会
県中南浜通りブロック 音楽交流会
- 8月 ・ スイカ割り
・ 納涼祭
- 9月 ・ 第44回敬老の日おたよりコンクール作品贈呈
・ 敬老祝賀会
・ 十五夜
- 10月 ・ (社)郡山市シルバー人材センターさんの
園庭植木の剪定ご慰問
・ 施設内輪投げ大会
・ 総合防災訓練

- 1 1 月 ・ファッションショー
 ・もみじまつり
 ・希望ヶ丘リサイタル
- 1 2 月 ・ゆず湯
 ・クリスマス・忘年会
- 1 月 ・新年会
 ・団子ならし
- 2 月 ・節分
 ・うめまつり
- 3 月 ・ひなまつり

他に、避難訓練・誕生会・喫茶まごころ・各クラブ活動等を毎月実施しました。

＊新型コロナウイルス等感染症予防の為、施設内行事を中心に行い、さらに実施時はグループ分けをし、少人数で実施しました。

2 健康にすごすために

- (1) 利用者の皆さんに“健康にすごすことの大切さ”を理解していただき、その方らしく日常生活が送れるよう指定協力病院と連携を図り、健康健診等を年2回実施するなど、往診や日々の通院管理等を行い、個々人の生活指導・健康管理に努めました。
- (2) 専門職（理学療法士、看護師等）と情報を共有し、利用者の皆さんが健康に過ごせるようリハビリに努めました。また、利用者の皆さんの様々な症状に対応するために、マニュアルを作成するなど、適切な対応が出来るように周知徹底を図りました。
- (3) 利用者の皆さんの体調面や精神面の変化等についても随時、行政機関や家族等との連携を密に図り情報の共有に努めました。
- (4) 肥満・やせ気味の方に対して、定期的に体重測定を実施し、医師・看護師・管理栄養士等と連携して予防に努めました。
- (5) 脱水症状や尿路感染症予防のため、水分摂取量を把握し、尿量の測定を行うとともに、環境整備（室温・湿度等）を図るなど、利用者の皆さんの体調管理に努めました。

3 おいしく、楽しく食事をするために

- (1) 安心しておいしい食事をしていただくために、衛生管理を徹底し、食中毒防止に努めました。また、感染症予防及び拡大防止対応のため、2部制で食事準備をさせていただき、3密回避のためスペースを確保したテーブルの配置や飛沫防止アクリル板の活用、食堂内の衛生清掃等、感染予防を意識した環境づくりを行いました。
- (2) 利用者の皆さんの身体の状態に合せたバランスのよい食事を工夫・準備し、安全にお食事いただけるように努めました。
- (3) 食事の満足度向上を目的とした嗜好調査(年2回)を実施し、利用者の皆さんの嗜好や食事摂取状況の把握に努めました。また、厨房職員と情報を共有し、献立に反映することでより良い食事サービスの提供に努めました。
- (4) 食事委員会等で利用者の皆さん・調理員さんからご意見やご感想をいただき、楽しみにしていただけるような食事づくりに努めました。また食事や栄養に関する情報を提供するなど、食事への関心を高めていただけるよう努めました。

4 家族および地域社会との交流のために

- (1) コロナ禍のため、面会等についてはリモート面会の他に、時間制限等を設け、交流を図れる様に努めました。
- (2) 地域社会との交流（地元小・中学校・各種ボランティアとのお手紙等）を積極的に促進し、地域社会の皆さんとの心のふれあいを育みました。但し、新型コロナウイルス等感染症の状況により、予定を変更する場合があります。
- (3) 広報誌やホームページ等をタイムリーに更新し、多くの方々に施設への理解・関心等を深めていただけるように努めました。また、施設の動画等を作成して、次世代を担う福祉専門職の育成や各種大学、専門学校等への働きかけに努めました。
- (4) 当施設入所希望の利用者の方ならびに関係機関等（介護サービス事業所、医療機関等）と連携を密に図り、施設をより理解していただくように努めました。

5 安心してご生活いただくために

- (1) 利用者の皆さんの身体・生命の安全を最優先に行動できるように、

災害発生時における業務継続計画（BCP）を運用し、正確な情報集約と判断が出来る体制を確立し、業務の優先順位の整理、計画を実行出来るよう普段からの周知、訓練、研修に努めました。また、各協力機関との連携を明確にし、速やかな連絡体制の構築に努めました。更に、利用者の皆さんの自衛消防組織を構築し、「自らの命は自らで守る」をモットーに利用者同士の避難誘導の訓練に努めました。

- (2) 福島県老人福祉施設協議会の災害時施設相互応援協定を職員間で確認し、大規模災害に対応する体制作りとともに、迅速に対応できるように訓練に努めました。また、令和6年8月16日の台風7号発生時に、郡山市より福祉避難所の開設準備の依頼を受け、災害発生時の福祉避難所として、待機させていただきました。その後、市内の台風被害なく開設依頼は解除されました。
- (3) 郡山地方広域消防組合主催 第51回自衛消防操法大会(10月)が開催され、3人操法・1号消火栓の部に出場し、入賞を受賞しました。操法の習得により防災意識の更なる向上につながりました。
- (4) 地震・水害等を想定した訓練の実施や必要物品の確認等を定期的(5月、12月)に行いました。
- (5) 地域の中でのセーフティネット機能を有する施設として、DVや高齢者虐待等の緊急避難者を積極的に受け入れ、様々な福祉ニーズを抱えた利用者の皆さんが安心、安全、安寧に自分らしく生活出来るよう努めました。
- (6) 利用者の皆さんとともに KYT 訓練（危険予知トレーニング）等を行い、危機意識を高め、転倒や交通事故、感染症や災害に対するリスク管理に取り組みました。
- (7) 毎月第1水曜日を環境整備の日とし、施設全体の環境美化、衛生管理に努めました。

6 利用者の皆さん・地域社会から信頼される施設を目指して

- (1) 福祉サービスの質の向上について
「お客様に満足を 仕事に喜びを」のテーマのもと、虐待防止委員会や改善委員会等、活発な各種委員会活動を通して、コロナ禍でも、最大限の工夫をし、福祉サービスの質の向上に努めました。

- (2) 外部サービス型特定施設入居者生活介護事業の充実を目的とし、毎月1回介護サービス会議を実施し、介護サービスの見直しを図り、個々にあった介護サービスの提供に努めました。
- (3) 地域包括ケアシステムの一翼を担う施設として、要支援・要介護状態の利用者の皆さんの多様なニーズに応えるために各サービス事業所と密に連携を図り、利用者の皆さんへの質の高いサービス提供に努めました。
- (4) 地区民生児童委員や各高齢者あんしんセンター、地域の老人クラブや消防団、各医療機関等との連携を図り、地域の福祉ニーズの把握とサービス提供に努めました。
- (5) ホームページ等による情報提供及び事業紹介等に努め、地域社会の多くの方々に希望ヶ丘ホームを理解いただくように努めました。3月31日現在、希望ヶ丘ホームのホームページにアクセスいただいた件数は、48,418件で、前年度末より1,915件増えました。今後も各種情報発信をタイムリーに行なえるよう努めます。

7 生活困窮者等の支援推進と社会貢献

- (1) にこやかサロンの運営について
郡山市参加支援事業の受託にて、「にこやかサロン」を運営し、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする方々に対し、安心して参加できる居場所づくりを目指すとともに、民生委員等の地域協力者の方々や関係機関との連携を密にし、より一層地域のニーズに応えていけるよう努めました。
- (2) 中間的就労支援の充実について
生活困窮者に対し、施設が中間的就労等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を目指してきましたが、本年度も新型コロナウイルス等感染症等拡大の予防のため実施できませんでした。引き続き、感染状況をふまえて実施を検討いたします。

8 将来を担う職員の育成について

- (1) キャリアパス制度※3を運用し、法人施設の将来を担う活力ある職員の育成に努めるとともに、職員一人ひとりが個人の特性を活かし、さらに意欲をもって邁進できる環境作りに努めました。

※3 キャリアパス制度とは

職員一人ひとりが当法人の職員として希望と誇り、使命感を持って働き続けることが出来るように、職員の能力・資格・経験に応じた職位、階層等を定めるもの。また、キャリアパス制度運用することにより、働きやすく働きがいのある職場になることで、質の高いサービスが提供でき、お客様ならびに職員が笑顔になることができる制度。

- (2) OJT・Off-JTの活性化を図るとともに、専門的な知識や技術と豊かな人間性を備えた質の高い福祉人材の育成に努め、各個人のキャリアデザインを支援しました。
- (3) 全国老人福祉施設大会や研究会議への参加、また東北ブロック老人福祉施設協議会養護老人ホーム研修会および、福島県社会福祉協議会研修センター主催の各種研修会に参加し、その研鑽に努めました。
- (4) 郡山せいわ園、きらきらげんき保育園との情報共有を図り、職員の資質の向上に努めました。
- (5) 施設内研修（研修報告会・虐待防止等）の年間スケジュールを作成・開催し、情報共有化と職員全体のレベルアップに努めました。
- (6) 職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等）の取得を目指す職員に対して、組織を通して奨励しました。
職員の主な資格取得状況は次の通りです。

・社会福祉士	2名
・精神保健福祉士	1名
・介護福祉士	17名
・介護支援専門員	5名
・社会福祉主事	15名
・管理栄養士	1名

（令和7年3月31日現在）

- (7) 今年度も、福島県主催のキラリふくしま介護賞（他介護職員や介護職を目指す学生等の目標や憧れとなる働き方を実践している介護職員を対象）を職員1名が受賞し、今回で5人目となりました。

9 予算経理について

予算経理の執行にあたっては、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

10 月別利用状況

(単位：名)

定員 74名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平 均
養護 老人 ホーム	69	71	70	72	73	72	72	71	72	71	73	74	72
男性： 女性	23： 46	24： 47	22： 48	23： 49	24： 49	24： 48	24： 48	23： 48	24： 48	24： 47	25： 48	25： 49	23： 48

(令和7年3月31日現在)

令和6年度 希望ヶ丘訪問介護事業所 事業報告

当事業所は、“お客様本位のサービスの提供”を旨とし、次の諸事項を通して、要介護状態又は要支援状態にあるお客様に対して、きめの細かい介護サービスの提供を目指しました。

☆重点事項☆

1 権利擁護について

ジェントルティーチングの考え方で業務にあたり、虐待等の権利侵害防止や早期発見に努めるとともに、毎月職員会議でセルフチェック等を実施し、研修会を3ヵ月に1回開催する等、職員の意識向上を図り、常にお客様の人格や権利を尊重し、安心・安全・安寧に生活が送れるよう支援しました。

2 新型コロナウイルス等感染症への対応について

感染症マニュアルを定期的に見直し、全職員で感染症予防に最大限に努め、安心・安全にサービス提供できる環境作りに努めました。また、常に情報収集を行い、適切な対応ができるように研修会を実施し、職員に周知徹底を図りました。

☆事業内容☆

1 在宅福祉の充実と、地域に密着した介護サービスの提供

- (1) 地域の介護保険情勢やニーズの把握に努め、地域に貢献する在宅福祉サービスの促進及び拡充に努めました。
- (2) お客様へよりよい介護サービスの提供に繋げるために、関係市町村・地域包括支援センター・地域の保健医療福祉サービス等と密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。
- (3) 毎月1回多職種との介護サービス会議を実施し、充実した質の高いサービス提供を目指し支援しました。

2 介護サービス提供と向上

- (1) お客様のニーズやアセスメントに基づいた計画書を作成し、計画に沿ったサービス提供を行いました。
- (2) 身体介護の提供にあたり、より安全かつ快適な介護サービスを

提供するために、定期的な業務マニュアルの見直し及び業務改善を図りました。日々お客様の身体状況は変化していくため、これからも随時対応していきます。

- (3) 提供する介護サービスの評価やリスク等の分析等々を行い、事故防止に努め、質の高い介護サービスの提供を意識しました。
- (4) お客様のニーズに耳を傾け、その把握に努めました。
- (5) 職員会議や月に一度のモニタリング等を通して、サービスの情報共有や改善点について検討し対応しました。

3 健全な事業所運営をするために

- (1) 介護サービスの質の向上を目指すために
 - ①利用者の方からの苦情を解決するシステムを設置し、サービスの質の向上に努めました。
 - ②リスクマネジメントに取り組み、サービスの質の向上に努めました。
 - ③職員自身を振り返る機会として、職員のサービス評価を実施しました。
 - ④「問題後追い」から「課題先取り」ができるよう意識し、より質の高い介護サービスが継続的に提供できるよう努めました。
 - ⑤災害発生時における業務継続計画（BCP）を作成し、業務の優先順位の整理、計画を実行できるよう普段からの周知、訓練、研修に努めました。また、各協力機関との連携を密に図り、速やかな連絡体制の構築に努めました。
- (2) 職員の資質の向上を目指すために
 - ①OJT・Off-JTの活性化に努め、職員の育成に努めました。
 - ②職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等の習得を奨励しました。

③オンライン等での各種研修会に積極的に職員が参加し、職員資質の向上および、お客様の多様化する福祉ニーズにこたえる職員の育成に努めました。

④職員についての具体的な研修計画を作成し、計画に基づいて実施しました。

⑤定期的に介護技術についての勉強会を実施し、職員のスキルアップに努めました。

4 月別利用状況

(単位：名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
希望ヶ丘訪問介護事業所	21	21	21	20	19	21	21	20	20	22	22	22	21

令和7年3月31日現在

令和6年度 きらきらげんき保育園 事業報告

当保育園は、保育を必要とするお子さまの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入園するお子さまの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場になるよう努力いたしました。

☆ 重点事項

- 1 保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携の下にお子さまの状況や発達過程を踏まえ養護と教育を一体的に行えるよう努めました。
- 2 お子さまの属する家庭や地域等、様々な社会との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て、家庭に対する支援等に努めました。
- 3 連携施設と協力し、感染症等の情報を共有しながら、お子さま及び保護者に対する支援に努めました。
- 4 保育時間について
通常保育の時間は、7時30分～18時30分までとし、延長保育（18時30分～19時30分）は、満1歳以上のお子さまを対象に、保護者の勤務状況等により事前の申請でご利用いただきました。
- 5 送迎について
送迎は保護者の皆様をお願いし、保護者以外の方の送迎の場合は、必ず保育園へ事前に連絡を入れていただくようお願いしました。連絡がなく確認が取れないときは、お子さまを安易に引き渡すことがないよう、職員全員で周知し対応しました。
- 6 保護者との連携
保護者の方と個別懇談を行い、ご家庭や保育園でのお子さまの成長や様子を共有するとともに、保育園への要望等をお伺いし、

お子さまのよりよい成長につなげていけるよう努めました。また、保育園と保護者間における連絡手段をデジタル化し、緊急連絡や園からのおたよりを直接保護者へメール配信することで連絡漏れをなくし、情報の共有に努めました。

7 健康診断について

- (1) 嘱託医による内科・歯科の健康診断を6月・10月に実施しました。
- (2) 発育測定を毎月行い、健康カードで測定の記録をお知らせしました。

8 感染症について

感染症にかかった場合、出席停止期間または医師が登園して差し支えないと認めるまで保育することができないため、感染症が疑われる際には病院を受診し保育園へ預けられるかを確認して登園するように保護者に周知徹底いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症等の予防のため、お子さまにはこまめな手洗い・消毒の声かけ・検温を行うとともに、保護者の皆様にも消毒をお願いしました。職員に対しては手洗いなどの対策に加え、環境衛生（玩具、床、扉等の消毒）の実施を徹底し予防対策に努めました。その結果、お子さまならびに職員誰一人として感染することなく元気にお過ごしいただくことができました。今後も継続して感染症予防に努めて参ります。

9 給食について

- (1) 必要な栄養を摂取するとともにお子さまの体や心の成長・発育・健康の保持増進のために、楽しい雰囲気の中で望ましい食習慣や栄養・衛生についての知識を身につけることを目的に、0歳児の月齢別の離乳食や1・2歳児の個々に合わせた食事を提供いたしました。
- (2) 季節の野菜に触れたり、栽培や収穫をおこなうことで「食」の大切さについて理解を深めていけるように努めました。

1 0 アレルギー児の除去食について

食物アレルギーのあるお子さまには、かかりつけ医の指示に基づき、調理員と連携を図り、成長に合わせたアレルギー除去食を提供いたしました。また、誤配膳及び誤食の発生予防等、細やかな対応に努めました。

1 1 緊急時の対応について

- (1) お子さまに病状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急時マニュアルをもとに保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡をおこなうよう努めました。
- (2) 災害発生時の緊急事態の際に迅速な対応ができるよう、事業継続計画（BCP）の策定・見直しを進めました。

1 2 個人情報について

業務上知り得たお子さまおよび家族に関する情報については正当な理由がない限り第三者に漏らすことのないよう職員全員で周知徹底いたしました。関係機関へ情報提供をするにあたっては、個人情報使用同意書を提出いただいたうえで提供させていただきました。

1 3 地域社会との連携について

- (1) 地区民生児童委員等と連携を図り、地域ニーズの把握に努めました。
- (2) 近隣の社会福祉施設(郡山市更生園、希望ヶ丘学園、希望ヶ丘保育所、郡山市希望ヶ丘児童センター及び養護老人ホーム希望ヶ丘ホーム)と電話連絡等を通して連携の強化に努めました。
- (3) ホームページ等にて保育園の活動内容を発信し、地域社会の多くの方々へきらきらがんき保育園を理解いただくよう努めました。今後も小規模保育園の良さや活動等を発信できるよう努めていきます。

1 4 職員の資質向上及び人材育成について

- (1) 福島県保育士等キャリアアップ研修等の各種研修会に職員が参加しました。また、職場内研修も活用し職員一人ひとりが保育実践や保育の内容に関する共通理解を深め専

門的な知識・技術の習得に努めました。
職員の主な資格取得状況は次の通りです。

- ・保育士 10 名
- ・幼稚園教諭二種 8 名
- ・介護福祉士 1 名
- ・ホームヘルパー1 級 1 名
- ・ホームヘルパー2 級 1 名

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(2) 法人組織内のサービス管理室、福祉 QC 推進室、トータルプランチーム、リスクマネジメントチームを活性化するため、職員一人ひとりの資質の向上に努めました。

1 5 予算経理について

予算経理の執行にあたっては、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

1 6 令和 6 年度 月別園児数

(単位：名)

クラス名	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
パンダ (0 歳)	6	3	3	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
ウサギ (1 歳)	6	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	7
コアラ (2 歳)	7	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
合 計	19	19	19	21	21	21	21	22	22	22	22	22	22	21

令和 7 年 3 月 31 日現在

※実施した主な行事は次の通りです。

月	行 事
4 月	入園式 お花見
5 月	端午の節句 保護者個別懇談会
6 月	内科・歯科健診
7 月	七夕会 水あそび
8 月	プール納め
9 月	敬老祝賀会 お月見会 総合防災訓練
10 月	保育参観 内科・歯科健診 ハロウィン
11 月	七五三
12 月	クリスマスお遊戯会
1 月	子ども新年会 団子さし
2 月	節分 交通安全教室
3 月	ひなまつり 卒園式 お別れ会

※他に、誕生会・避難訓練・発育測定・安全指導を毎月実施しました。